

36

同の再選を認む

第廿八条 本組合役員は任期ハ一年イテ再選を許す事とする

ハニ非ニモその變更スルコトヲ許ス

第廿九条 本組合ハ大會ニ列テ出席并ニ役員選任ノ三以上の賛成を得

第卅条 本組合ニ關スル應行應取ハ此ニ依ル

第卅一条 本組合ニ關關及利益ヲ有スルコトヲ許ス

第卅二条 附則

イヌ

本同盟會ハ支那聯合會ノ委員對テハ支那對テ同一ノ責任を負ふ事とする

夏

# 日本労働大敗金属労働組合規約草案

大阪機械労働組合  
大阪伸銅工組合